

第3分科会

協議議題	特別な支援の必要な子どもについて、学校間でどのような連携を図っていけばよいか。
視点1	一人一人の特性に応じた支援体制のあり方・実情報告
視点2	家庭や地域との連携

1 取組の実際

視点1

(1) 特別支援教育校内委員会の実施

- ・ 校長、教頭、コーディネーター5名、支援学級担任、支援対象児童の担任で編成するが、年度初めと年度末は、全職員で実施し、情報共有や共通理解を図る。また、年間8回を計画し、巡回相談や就学教育相談が見通しをもって円滑に進められるようにする。

(2) 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用

- ・ 特別支援学級在籍児童、通常学級の支援を必要とする児童ともに、個別の教育支援計画と指導計画を作成し、児童の実態や支援の在り方について情報を共有し、適切な支援や引継ぎに活用する。また、学期ごとに学年会で見直し、一人一人の教育的ニーズに合ったきめ細やかな指導に努める。

視点2

(1) 教育相談の実施

- ・ 通常学級の担任と保護者の教育相談（年2回）において、保護者の希望や必要に応じて特別支援コーディネーターが同席し、児童についての悩みや就学についての相談を通して連携を図る。支援学級の児童については、全員、毎学期、保護者との面談を実施し、個別の教育支援計画と指導計画を確認したり、学校や家庭での様子について情報交換をしたりしながら信頼関係を深めている。

(2) 特別支援教育の啓発

- ・ 4月初めに「特別支援教育だより」を発行し、本校の特別支援教育体制や考え方、特別支援教育コーディネーターの活用について周知する。

2 成果と課題

視点1

- 学校全体での特別支援教育校内委員会を実施することで、特別支援学級在籍児童及び通常学級の支援を必要とする児童の実態についての共通理解ができ、授業時間だけでなく学校生活全体においての指導に役立てることができた。
- 支援を必要とする児童が多く、特別支援教育支援員の配置計画に工夫が必要である。

視点2

- 「特別支援教育便り」や入学説明会で、特別支援教育の啓発に努めたことで、保護者の意識や理解が高まり、入学前の相談が増え、新1年生の実態把握に役立った。
- 通常学級において、支援が必要な児童の教育相談を働きかけても応じない家庭があり、適切な支援ができず、就学指導がうまく進まない児童がいる。

3 小中連携して取り組みたいこと

- ・ 支援を要する保護者・児童の中学校参観（1学期中）
- ・ 保護者・中学校担当との教育相談（市就学教育相談判断後）

第3分科会（特別支援教育）

協議議題	配慮の必要な子どもについて、学校全体でどのような連携を図っていけばよいか。
視点1	一人一人の特性に応じた支援体制のあり方・実情報告
視点2	家庭や地域、関係機関との連携

1 取組の内容

視点1（一人一人の特性に応じた支援体制のあり方・実情報告）

- (1) 特別支援教育校内委員会（就学指導を含む）の実施
 - ・ メンバーは学校長，教頭，コーディネーター2名，特別支援学級担任，各学年の担当及び支援対象児童の担任。但し，1回目と最後は，共通理解及び情報共有のため，全職員で行う。
- (2) 「個別の支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用
 - ・ 特別支援学級在籍児童は，「支援計画・指導計画」を，通常学級在籍の支援を要する児童は「指導計画」を作成し，児童の実態や支援方法の共通理解・共通実践を行い，改善していく。
 - ・ 巡回相談（年5回程度）を利用し，学習方法の改善や問題行動への対処の仕方を提案いただき，その後の教育活動に活かすようにする。
- (3) 特別支援教育支援員，児童支援加配教員等による支援の充実
 - ・ 特別支援教育支援員，児童支援加配教員，管理職等による支援体制の充実を図ることにより，支援の要する児童に寄り添った支援が適宜に行われ，一人一人の困り感の解消につながる。

視点2（家庭や地域、関係機関との連携）

- (1) 普段からの連絡帳や電話連絡等での連携，及び，保護者との定期・不定期の教育相談の実施
- (2) 県こども総合療育センターや，放課後療育施設等との情報交換
- (3) 民生委員・児童委員と語る会の場を活用した本校の特別支援教育の啓発と児童支援の理解

2 成果と課題

視点1

- 特別支援学級児童だけでなく，通常学級の中にいる子どもの実態を把握することができ，課題と対応策を共通理解し，実践につなげることができた。
- 情緒的に不安な子が複数いるため，特別支援教育支援員，児童支援加配の支援に偏りがあり，通常学級で支援を要する児童に十分な支援を行えているとはいえない現状がある。

視点2

- 必要に応じた家庭訪問や学校での教育相談等を行うことで，課題を共有して支援していく体制が整っている。
- 就学に関する教育相談に向けては，複数年継続して家庭に働きかけていく必要があるが，課題に対する意識に温度差があり，児童の実態等の情報の共有が難しい。

3 小中連携して取り組みたいこと

- (1) 気になる児童は「個別の支援計画」や「個別の指導計画」を作成し，児童の実態の確実な共有化を図る。また，卒業生の中学校での様子の情報交換を行う。
- (2) 保護者・児童が早めに進路の見通しをもち，誤った情報が交錯しないよう，児童が5年時において，進路についての紹介の場を設定していく

第3分科会（特別支援教育）

協議議題	特別な支援の必要な子どもについて、学校間でどのような連携を図っていけばよいか。
視点1	一人一人の特性に応じた支援体制のあり方・実情報告
視点2	家庭や地域との連携

1 取組の実際

視点1 一人一人の特性に応じた支援体制のあり方・実情報告

(1) 特別支援教育校内委員会

- ・ 毎月1回（4・8・1月は45分間，その他の月は25分間）実施。
- ・ 特別な支援の必要な生徒について，現状把握・具体的対応の検討。
- ・ 「個別の教育支援計画・指導計画」の作成・円滑な運用，学期ごとの見直し。

(2) 校内就学指導委員会

- ・ 9月初旬までに3回実施（本年度は6/2，6/30，9/1）。
- ・ 特別支援学級への入級が望ましい生徒について，指導の方向性の検討・手続きの確認。

(3) 特別支援教育支援員

- ・ 主に数学・英語で支援（理科の実験，技術・家庭科の実習，保健体育等も予定）。

(4) 巡回相談・関係機関との連携

視点2 家庭や地域との連携

(1) 家庭との連携

- ・ 特別支援学級生徒 … 日常的な観察，連絡帳（キャッチボールノート）・電話・メールで，日々の様子について連絡。
- ・ 通常学級生徒 …… 日常的な観察，チェックリストの実施，生活の記録（日記）等による実態把握。→ 電話・メール

(2) 地域との連携

- ・ 生徒が利用している療育施設（放課後等デイサービス）との連携（情報交換）。
- ・ 学校ボランティアの活用。

2 成果と課題

視点1 一人一人の特性に応じた支援体制のあり方・実情報告

- 個別の支援計画の作成を分担して（副担任が作成し担任が確認・修正）いるので，内容が細かく書けている。また，職員間の情報共有も自然と広がっている。
- 校内委員会の回数が多いので，生徒の情報共有がしっかりできている。
- 担任や保護者と情報交換が細かくできていたため，巡回相談の回数が多い。
- 異性との関わり（性的な問題）での関係機関との連携の強化が必要（異性との距離が近い，体に触れる等）。

視点2 家庭や地域との連携

- 特別支援学級の「連絡帳」での保護者とのやりとりが，情報の共有や生徒の直近の様子を把握するのに重要なツールになっている。
- 療育施設との連携をより一層高める。
- 学校ボランティアの今後の活用の検討。

3 小中連携して取り組みたいこと

- ・ 細かい所の情報の共有（小学校低学年時にあったこと，診断名など）
- ・ 中学校から小学校への生徒の様子を参観してみたい。

第1分科会「生徒指導」

協議議題	豊かな心を育む生徒指導は、どうあればよいか。
視点1	生徒指導上の課題と対策（職員間や家庭、地域との連携も含めた対応について）
視点2	子ども同士、および子どもと教師の人間関係の充実

1 取組の実際

視点1

(1) 生徒指導情報共有会の設定【職員間の情報共有】

- ・ 昨年度までは、毎週の学年会の時間で、学級の気になる児童や実態に関する情報を出し合い、それぞれの立場からアドバイスをし合っていたが、情報共有が学年内に限られてしまうことがあった。今年度からは、毎月1回「生徒指導情報共有会」を新たに設定し、学年を超えて学校全体で共通理解を図り、共通指導に繋げる時間を設定している（いじめや不登校、問題行動の早期発見、早期対応）。

(2) 教育相談の設定【職員と児童・保護者との信頼関係の構築】

- ・ 毎週金曜日の放課後を「教育相談・個別指導日」として設定し、気になる児童と個別面談を行ったり、保護者との面談を行ったりしている。
- ・ 5月に家庭訪問を実施している。4月当初のお互いに実態把握が十分にできていない時期とは異なり、ある程度学校生活にも慣れた段階での実施とすることで、学校での様子を細かく伝えたり、保護者からの不安や要望を聞き取ったりすることができている。
- ・ 夏季休業中と2・3学期に「教育相談旬間」を設定し、保護者と話をする中で、子供たちの様子や今後に向けての情報交換等を行い、信頼関係の構築を図っている。

(3) その他【家庭・地域との連携の充実】

- ・ 学級通信、家庭学習ノート、連絡帳、電話等で学校での児童の様子を家庭へ知らせている。
- ・ 教師も地域行事へ参加し、地域の方との交流を図っている（リサイクル活動、鬼火焚き等）。
- ・ PTAとの連携の強化を図っている。可能な範囲で授業参観や学級PTAを位置付け、学校の教育活動を公開している。
- ・ 地域人材を積極的に活用し、子供たちの活動の様子や活動の成果を学校HP等で紹介している。

視点2

(1) 学級活動の時間の充実

- ・ 日記指導等を通して、子供とのコミュニケーションを図っている。
- ・ 学級ごとに「学級遊び」「構成的グループエンカウンター」等の活動を工夫して実施し、仲間づくりも積極的に行っている。

(2) アンケートの実施・活用（毎月実施）

- ・ 「SOSシート」を毎月実施し、子供の悩みや不安を拾い上げるようにしている。また、問題の早期発見に努め、早めの対応を取れるようにしている。

2 成果と課題

視点1

成果○ 職員全体で、情報共有を図ることができ、共通認識のもと徹底した指導をすることができ、全体として落ち着いた雰囲気で学校生活を送れている。

課題● 校内指導や学級通信、学級PTA等での啓発を行っているが、地域の中での過ごし方には課題が見られる（消極的な挨拶、規則を守れていない遊び方等）。

視点2

成果○ 子供たちが仲良くなるための「ふれあいの内容」や「ルール」を工夫して遊ぶことで、友達同士の温かい助け合いの様子がみられるようになった。

課題● 縦割りでの活動が少ないため、上級生が下級生に優しく教えたり、悪いことは悪いと厳しく注意したりする真の友情関係があまり見られない（6年生と1年生の交流は、可能な範囲でできている）。

3 小中で連携して取り組みたいこと

- ・ 3校で共通して指導すべき生徒指導上の課題の共通理解・実践に向けての具体的な取組策の検討
- ・ 卒業生が規則正しく中学校生活を送るために必要な心構えや学習用具などの情報の共有

第1分科会 生徒指導

協議議題「豊かな心を育む生徒指導は、どうあればよいか。」

視点1：生徒指導上の課題と対策（職員間や家庭、地域との連携も含めた対応について）

視点2：子ども同士、および子どもと教師の人間関係の充実

1 取組の内容

視点1

(1) 職員間の連携の充実

- ・ いじめ防止校内態勢の構築。学校いじめ防止基本方針の周知・徹底
- ・ 児童連絡会（毎週月曜日）、いじめ不登校対策委員会の実施
- ・ 生徒指導に関する各種取組強調週間・月間の実施と学年会における確認
- ・ 保護者から問い合わせに対する迅速かつ共通した対応
- ・ スズキ校務に生徒指導事項の引き継ぎ事項を記載し共通理解を図る。

(2) 地域との連携の充実

- ・ 家庭、地域との情報交換、連絡強化
（電話や連絡帳による保護者との情報共有、学校・学級だより等の活用、全家庭教育相談の実施）
- ・ 生徒指導たより「イースターを守れ」の発行
- ・ 全保護者による校区内補導、防犯パトロールの充実。
- ・ あいご会の充実（リサイクル活動やあいごスポーツ大会、校区運動会への参加促進）
- ・ 生活リズム強調週間の実施。

視点2

(1) 児童と児童の人間関係の充実

- ・ 「楽しいと」の実施による人間関係についての実態把握
- ・ 異年齢集団によるふれあい活動の実践（ニコニコ集会）
- ・ 1学校1改革で「あいさつ」を目標とし、標語募集などを行い児童の意識向上を図っている。
- ・ 自分の考えや気持ちを安心して伝え合うことができる学級づくり

(2) 児童と教師の人間関係の充実

- ・ 率先垂範の教育活動の実践。ボランティア活動の推進
- ・ 児童の自己肯定感を高める指導の工夫（長所を見つけ誉める）
- ・ 問題行動等に対する指導の工夫（毅然とした態度、心に届く説諭、あるべき自分の姿のイメージ化）
- ・ 学びや連絡帳などを通じた児童の実態把握。
- ・ すべての教育活動を通じた個に応じた指導、見届け、称賛
- ・ にこにこ月間におけるアンケート実施。個別の教育相談

2 成果と課題

視点1

- 年度当初に「生活のしおり」と「東小12の約束」を全職員で確認することにより、共通した指導を行うことができた。また、詳細の「東小スタンダード」については、資料を配付し、確認を促した。
- 生徒指導上の問題を未然に防ぎ、気になる児童に全職員で関わられるよう、児童連絡会（月曜日）を行うようにした。情報交換を行うことにより、問題行動等が生じた時は、全職員が共通理解のもと指導に当たることができた。そこで出された内容については担任がスズキ校務の生徒指導欄に記録しておく。
- 学校だより、保健だより、特別支援だより、図書室だより、学級通信などにより、学校での様子について保護者や地域の方に広く理解してもらうことを心がけた。
- 地域や保護者からの連絡を受けた場合、すぐに学年、学校で対処していく体制ができてきた。
- 児童クラブや放課後、休日の過ごし方に課題のある児童がいる。（ゲームの使い方など）
- 基本的な生活のきまりについては、定着に個人差があり、継続指導中である。
- 不登校及び不登校傾向が見られる児童に対する手立てを確実に図る。（学校側からのアクションが途切れないようにする。）

視点2

- 学習の中で話し合い活動を充実させ、お互いの良いところを見つけ称賛しあう雰囲気ができた。
- アンケート後の全児童に対する教育相談を各担任で工夫して行った。
- 人間関係の作り方に課題（自己中心的な言動、相手を傷つける言葉づかい、対人関係への消極性など）のある児童のコミュニケーション能力の育成を図る必要がある。
- 特別支援学級の児童の生活習慣を確立させる。

3 小中連携して取り組みたいこと

- ・ (1) 総合的な学習の時間に位置付けて、西小学校と東小学校の交流を図る。
- ・ (2) 小学校、中学校の不登校生徒の出席の取り扱いを同内容にしていくための情報の共有。
- ・ (3) スズキ校務を用いて、個人の生徒指導事項の記載事項を継続していく手立て。

第1分科会（生徒指導）

協議議題	豊かな心を育む生徒指導とはどうあればよいか
視点1	生徒指導上の課題と対策（職員間や家庭、地域との連携も含めた対応について）
視点2	子ども同士および子どもと教師の人間関係の充実

1 取組の実際

(1) 視点1

- ア 生徒指導上の大きな問題だけでなく、小さな事案でも家庭との連携を密に行う。
（心のサインカードの活用、電話連絡、家庭訪問、保護者面談、生徒指導だより、学年・学級通信等）
- イ 毎週木曜日に生徒指導委員会を開催し、各学年の様子を共有する。また、対応策などについても話し合い、学年間や教師間で足並みをそろえた指導ができるようにする。
（生徒指導事例に対する措置例の提示、職員研修での生徒理解、学年部会等での情報共有）

(2) 視点2

- ア 「学校楽しいーと」を活用し、生徒の様子を把握するとともに、学年での情報共有やチャンス相談に生かす。また、教育相談（学期1回）にも教育相談カードと併用して活用する。
- イ 普段の授業、行事や休み時間等に生徒との関わりを持ち、信頼関係を構築できるようにする。スコラ手帳（3年生）、生活の記録で生徒の様子を把握できるようにする。
- ウ 生徒会執行部・生徒会生活部による朝のあいさつ運動を実施し、職員間のみならず、生徒間でもあいさつを交わす習慣を身に付けられるようにしている。また、部活動のキャプテン会でも「あいさつの日常化～先手あいさつを徹底しよう～」と目標を設定し、積極的なあいさつを心がけるようにしている。

2 成果と課題

(1) 視点1

- ア 成果
 - ・ 家庭との連携を密にすることで、学校の方針や考え方への理解を得られてきているように感じる。今後も家庭との連携を密にしていきたい。
- イ 課題
 - ・ 不登校や特別な支援を要する生徒が増えている。コロナが5類に変更されたが、マスク生活から離れられない様子もあり、お互いに表情を見ながら会話や活動をする機会が少ない。そんな状況下でも、少しでも魅力ある学校づくりをし、新たな不登校を出さないためにどのような取組ができるかが課題である。

(2) 視点2

- ア 成果
 - ・ 学校楽しいーとを活用して、普段の生活では見られない考えや不安等を知ることができ、教育相談等で活用できた。また、あいさつも少しずつ良くなってきている。
- イ 課題
 - ・ 子ども同士のトラブルに親が絡んで複雑化し、問題解決の糸口がみえないことがある。
 - ・ 教師が多忙で、ゆっくりと生徒と関わる時間が少ない。

3 小中連携して取り組みたいこと（次年度に向けて）

- ・ 校則について、中一ギャップの解消のために、小中で確認出来たらいいと思う。
- ・ 「授業の受け方」の扱いについて確認したい。

※話題にしたいこと

- ・ 給食の割りばしの使用
- ・ ジェンダーに関する取組（制服等）
- ・ 頭髪に関するルール
- ・ 持ち帰りタブレットに関するルール
- ・ ケータイ、スマホについての3校共通ルール
- ・ 自転車乗用中のヘルメット着用について
- ・ 生徒指導事例の引継ぎについて

第 2 分科会（学力向上）

協議議題	基礎学力の定着および、課題解決力の育成をどのように行っていけばよいか。
視点 1	基礎・基本の定着、分かる授業の工夫
視点 2	ともに学び合い、協力して課題を解決する学習形態や課題の工夫

1 取組の実際

(1) 視点 1

ア ベーシックタイム（毎週火・木曜日 8：25～8：40）の設定

火・木曜日の朝活動を、基礎的・基本的な知識・技能の習得を目的とした「ベーシックタイム」として設定する。低学年では、漢字スキル、計算ドリル、課題プリント、中・高学年では、それに加えてデジタルドリル「navima」「タブレットドリル」を組み合わせて取り組ませる。

イ 指導体制の工夫

専科・少人数指導では、①専門的な指導の充実 ②学級担任制がとられている小学校において、一人の児童に対して複数の教員がかかわることを通じて学校での学習や生活の様子を多角的に見ることができるようになるといった利点がある。そこで、本校では、次のように専科・少人数教員を配当し、専門性のある、きめ細やかな指導に当たることとする。専科：理科・音楽・外国語・外国語活動 少人数：3・4年算数（3学級4展開）

ウ 教材研究の時間の確保

教材研究の時間を確保することで授業力向上につながり、子供の学力向上を図ることもできると考え、校時表や行事予定の工夫を行う。具体的には、放課後の時間を分割し、会議や研修の後に各種委員会を実施したり、各種委員会のスリム化や並行実施を行ったりすることで、教材研究の時間を確保する。また、第 2 金曜日を「教材研究特別校時」として、全学年 1 時間を欠時数として算定したり、学期始めや学期末などに適切な時数管理を行ったりするなど、業務改善を通して十分な教材研究を行い、指導力向上に努める。

エ 家庭学習目安時間の設定

「学年×10+20分」を目安（1年30分 2年40分 3年50分 4年60分 5年70分 6年80分）として家庭学習に取り組ませる。

オ 家庭学習ノートの作成・掲示

漢字・日記・音読・宅習を 1 冊に集約した家庭学習ノートの様式を、文字数や枠組などについて学年間の系統性を持たせて作成し、6年間のスパンで子供の家庭学習を支えるものとして位置付ける。この家庭学習ノートと課題プリントやデジタルドリルなどを組み合わせ、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。さらに、各学年の模範的な家庭学習ノートを校長室前に掲示し、子供が見ることで、どのように家庭学習に取り組めばよいかを学ぶ「モデル」としての役割を果たす。あわせて、模範的な家庭学習ノートを教育課程にも綴り、系統的な指導につなげる。

(2) 視点 2

ア パワーアップタイム（土曜授業日 8：30～9：15）の設定

毎月第 2 土曜日の 1 校時を、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成も目的とした「パワーアップタイム」として設定する。学級担任が学習状況に基づいて、きめ細やかな個別指導をしたり、課題プリントやデジタルドリルに取り組ませ、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実させる。

イ 使用教材の工夫

これまでの学習プリント、漢字スキル、計算ドリル等に加え、一人一台端末を活用し、鹿児島市採用の「navima（凸版印刷）」と本校独自採用の「タブレットドリル（東京書籍）」を活用し、アナログ学習とデジタル学習を組み合わせる。

ウ 職員研修と一人一台端末の活用

これまでの学習形態や課題を工夫したアナログ指導に加え、一人一台端末を活用したデジタル指導を融合し、個別最適な学びと協働的な学びを実現させる。そのためには、職員研修（テーマ）では、一人一台端末時代に対応できる指導力を身に付けるべく、令和 4 年度から継続して「『確かな学力』を育むこれからの学習指導の構築 -アナログとデジタルによる学習指導の融合を目指して-」を研究主題とし、アナログ学習とデジタル学習の融合を通して学力向上を図る実践を積み重ねる。

2 成果と課題

(1) 視点 1

ア 成果

- 子供の学習量の確保と教師の専門性を生かした指導体制の確立、教材研究の時間確保による指導力向上、家庭学習との連動などを通して、学力向上を図ることができた。
- タブレット端末の活用を積極的に推進し、教師も子供も端末運用能力が少しずつ向上している。

イ 課題

- 家庭学習の取組は個人差が大きい。家庭との連携が必要である。

(2) 視点 2

ア 成果

- アナログとデジタルを融合させた学習指導により、効率的に個別最適かつ協働的な学びを実現できつつある。

イ 課題

- ICTの活用については、研修等を通して少しずつ教師の活用能力を高める必要がある。

3 小中連携して取り組みたいこと（次年度に向けて）

夏季休業中に教科部で集まることができたらよい。

第2分科会（学力向上）

協議議題	基礎学力の定着および、課題解決力の育成をどのように行っていけばよいか。
視点1	基礎・基本の定着，分かる授業の工夫
視点2	ともに学びあい，協力して課題を解決する学習形態や課題の工夫

1 取組の内容

視点1 基礎・基本の定着，分かる授業の工夫

(1)「東小スタンダード」「グー・ペタ・ピン」の実践

(2)1分前着席，黙想し，チャイムと同時に挨拶

- ・ 学習に対する姿勢について，共通理解を図る。

(3)外国語教育における can do リストの作成、共通実践

視点2 ともに学びあい，協力して課題を解決する学習形態や課題の工夫

(1) 話し合い活動の充実（ICT活用）

- ・ 職員で ICT を効果的に活用した授業づくりの研修を深めるとともに，児童が主体的に目的をもって ICT を活用しながら「表や図にまとめたり」「発表したり表現したり」「知識や技能の習熟を図ったり」できるような取組を進めていく。
- ・ これまでに取り組んだ「協同学習」を踏襲し，今年度の取組に生かす。

2 成果と課題

視点1 基礎・基本の定着，分かる授業の工夫

- 1分前着席を心がけるようにさせた。チャイムの始まりには席に着いている。
- 学級にもよるが，忘れ物が多い（教科書，文具，提出物等）。期限を守らない。
- 自ら進んで行動できていない児童もいる。
- 時計を見て自主的に行動できるようにさせたい。

視点2 ともに学びあい，協力し合って課題を解決する学習形態や課題の工夫

- 現状では十分な話し合い活動はできていない。昨年度からの継続で各クラス ICT（ロイロ）の活用によって，友達の考えを共有し合い，自分の考えを深める活動を今後，状況を見ながら進めていきたい。

3 小中連携で取り組みたいこと

- ・ (1) 1分前着席、チャイム黙想の定着を図る。
- ・ (2) 外国語 can do リスト作成、共通実践
- ・ (3) 「家庭学習の手引き」を発達の段階に合わせたものを系統的に作成、共通実勢

第2分科会（学力向上）

協議議題	基礎学力の定着および、課題解決力の育成をどのように行っていけばよいか。
視点1	基礎・基本の定着、分かる授業の工夫
視点2	ともに学びあい、協力して課題を解決する学習形態や課題の工夫

1 取組の実際

視点1

- (1) 少人数のティームティーチングの充実や定期試験の再テスト等を実施し、基礎的な事項の定着を図った。
- (2) 一単位時間ごとの小テストを継続的に実施した。教科によっては生徒の理解度レベルに応じて問題の難易度を分け、より一人一人の実態に応じた形で出題した。

視点2

- (1) 各教科でグループでの話し合いやペア学習の場を積極的に設定した。場合によってはグループの人数を指定せず、ゴールに向かうにあたって自分が最適と思う手順で学習を進められるように促した。
- (2) 教科によっては課題設定を生徒自身に行わせ、見通しをもたせるとともに学びの個別最適化を図った。

2 成果と課題

視点1

- ティームティーチングや小テストを通じてそれぞれの生徒の理解度を細かく見取ることができ、個に応じた対応を行いやすくなった。
- それぞれの教科ごとの特性もあるため、どれだけ実施できたかには差がある。体制作りが統一されていない。

視点2

- 様々な学習形態を取り入れることで学習のマンネリ化を防ぎ、生徒も意欲をもって各活動に取り組んでいた。
- 課題解決に時間がかかり、おさえるべき基礎的部分が手薄になることがあった。また、ネット環境の不備があって授業がスムーズに進行しないなどハード面での不安があった。

3 小中連携して取り組みたいこと

- ・ 授業中のルール（躰）を共通認識できるとよい。
- ・ 小学校との定期的な情報交換や授業参観・出前授業などを行うことで「中1ギャップ」等の解消につながっていくとよい。